

「小児の精神と神経」誌における人工知能（AI）技術使用に関する規定

*近年人工知能技術（AI技術）の発展はめざましく、各種研究や論文作成においてもAI技術を使用することがあります。しかし、AI技術は研究や論文の正確性、完全性、独創性、透明性、再現性等に責任を持たず、個人情報や機密情報の保護および著作権や出版契約等の法的責任の主体とはならないものでもあります。そのため、研究や論文作成等においてAI技術を使用する者は、その結果の全てにおいて責任を負い、生成されたもの事実確認、各種法律やルールおよび倫理規定が遵守されているかどうかの確認を行い、使用した研究や論文においては、使用した内容を開示する必要があります。

「小児の精神と神経」誌における人工知能（AI）技術使用に関する規定を定めますので、本誌に論文を投稿する者はこの規定を遵守してください。なお、この規定は今後も必要に応じて改訂を行っていくことがありますので最新情報にご注意ください。

1. AI技術とは

- ・この規定におけるAI技術とは、以下に記す生成AI、分析AI、その他がある。

生成AI：大規模言語モデル・画像生成モデル・音声生成モデル・3Dモデル生成モデル等を基盤とする人工知能およびそれに類する技術で、文章、画像、音楽や音声、動画、プログラムコード、グラフや表、模式図やフローチャート等を生成するもの。

分析AI：機械学習やディープラーニング、自然言語処理等を基盤とする人工知能およびそれに類する技術で、データや情報を統計処理や解析することにより、物事のパターンや傾向あるいは規則性を見出すなどして研究の結論を導き出したり将来を予測したりするもの

その他：対話インターフェイスや検索機能を主としたものなど

2. AI技術の使用についての原則

- ・研究主体は研究者自身である。研究者は研究の再現性および検証可能性が担保されるように努め、使用したアルゴリズム、プロンプト、パラメータ等をできるだけ記載する。
- ・研究立案のAI使用は、方法等必要事項を記載すれば認める場合がある。

- ・ 研究過程（例：データの収集・分析・統計処理・解釈等）の AI 使用は、統計解析のコード生成やエラー修正の補助、データクリーニング（データ整理）の補助等に留め、必ず研究者が AI 技術によって生成された内容の正確性、妥当性、情報の取り扱い等倫理や法律上の問題がないかどうかを確かめることとし、それを論文中に明記する。
- ・ 図表作成に AI を使用する場合は、方法等必要事項を記載した上で、その著作権（第三者が作成した素材や図の二次利用を含む）や科学的正確性に問題ない場合に限り認める。
- ・ 図表とは別に、AI 技術により生成された 写真風画像やイラストおよび既存画像の変換生成物の使用は認めない。
- ・ 文章の明瞭性・可読性・言語表現の改善のために AI を使用することを認める。
- ・ 査読における AI 技術の使用は、未公開情報の機密性保持および著作権保護等の観点から、認めない。

3. 開示すべき AI 技術の使用の範囲

- ・ 論文内容の創出（研究デザインの立案の補助、英文抄録を含む文章の執筆、統計解析のコード生成、図表や模式図等の作成）
- ・ 文法やスペルチェックのみの使用および論文作成に関連した準備作業（データ整理やエラー修正、参考資料作成等）のみの使用の場合は、開示は必須ではない。

4. 使用した AI 技術の開示方法

1) 著者が論文執筆において AI 技術を使用した場合、以下の情報をカバーレターに明記する。

- ・ 使用した AI ツールの名称、バージョン、製造元
- ・ 具体的な使用方法および使用箇所（さらに、原稿内の該当箇所においても使用内容（使用したアルゴリズム、プロンプト、パラメータ等）の開示を行う）

2) 原稿内での使用内容の開示方法

- ・ 文章の作成に使用した場合は、「付記」にて具体的な使用箇所および内容、AI 技術を使用した際の留意点や責任の所在（AI 技術が関与した内容の全てに著者が責任を負うこと）を明記すること。

<例：付記に記載する場合>

本稿の〇〇（AI技術を使用した箇所を示す情報、例えば“考察の一部”、“背景の構成”など）は、[AI名称・バージョン・製造元]の支援を受けて作成された。著者は、AI技術が関与した全ての内容について精査を行い、科学的妥当性および独自性を確認したうえで採用または修正しており、最終的な内容に関する全責任を負う。

・研究デザインの立案の補助あるいは図表等の作成および統計解析のコード生成に使用した場合は、「方法」にて使用方法の詳細と責任の所在（AI技術が関与した内容の全てに著者が責任を負うこと）を明記すること。

5. 著者資格について

AI技術は著者として記載しない。また、AIを著者として引用しない。

6. 責任の所在について

著者は、AI技術が生成した文章や図表等に剽窃がないことを担保し、論文に記載する際には引用資料の原典を確認する責任を持つものとする。AI技術は誤情報（ハルシネーション）を生成する可能性があるため、著者は内容の正確性を独立して検証しなければならない。その他、AI技術を使用した論文の内容に関しては著者が全責任を負う。

7. AI技術の使用許諾の判断

AI技術の使用が適切であるか、許容されるかについての最終判断は、日本小児精神神経学会編集委員会で決定する。

参考文献

- 1) International Committee of Medical Journal Editors. Recommendations for the conduct, reporting, editing, and publication of scholarly work in medical journals. Updated April 2025. <https://www.icmje.org/recommendations/> (accessed 2025-7-14)